

スタディアブロードプログラム/SAP 2020年春実施プログラム Q & A

I. 応募・選考

- Q1. どのプログラムに応募しようか迷っています。各プログラムについて詳しく知りたいのですが。**
以下のとおり SAP プログラム別説明会を開催します。プログラム毎にブースを開設しますので、各プログラムの内容について自由に質問したり、SAP 経験者の話を聞いたりすることができます。入退室自由です。
日時： 10月9日(水)、10月10日(木) 12:00～13:00
会場： 川内南キャンパス 文科系総合講義棟 1階コモンスペース
※FLプログラムとの合同開催となります。
- Q2. SAP プログラム別説明会に参加できませんが、応募はできますか？**
説明会へ参加できない場合も応募可能です。SAP の概要や応募方法に関する説明動画を視聴することができますので、以下 URL からご覧ください。その上で、募集要項、シラバス、Q&A をよく読み、応募書類を準備してください。
<https://istu3g.dc.tohoku.ac.jp/istu3g/CourseContents/listview?qsCourse=63957>
- Q3. 英語以外の言語は全く話せませんが、非英語圏のプログラムに参加することはできますか？**
参加するプログラムの実施国の言語の知識がなくとも参加できます。
- Q4. 応募書類作成にあたり、スキャンの方法や ISTU の利用方法がよくわかりません。どうすればよいですか？**
マルチメディア教育研究棟 1階の ICL 演習室の利用をおすすめします。スキャナの使用方法やファイルの添付方法について、常駐のテクニカルアシスタントに相談してください。
<http://www.cite.tohoku.ac.jp/calender.html>
- Q5. 必要書類の一部を期日までに提出することができません。どうすればよいですか？**
期日までに全ての応募書類を提出することができない場合は、選考の対象外となります。特に、パスポートまたはその受理票の入手には時間がかかりますので、別紙 3【パスポート申請に係る留意事項】を参考に、提出書類の準備は余裕を持って進めてください。
- Q6. 選考基準を教えてください。**
選考は、書類選考を基本として、募集要項に記載された選考基準で実施されます。書類選考のみで判断できない応募者に限り、面談を実施する可能性があります。応募書類に不備がある場合は選考対象外となります。選考結果の理由の開示は行いません。
- Q7. 応募用紙②の論述内容について、アドバイスや添削などはしてもらえますか？**
論述内容は、審査に関わる内容のため、公平性を期するために助言や添削指導等を行いません。
- Q8. 誓約書に保証人の署名が必要ですが、誰にお願いしたらいいですか？**
原則、保護者の方から署名をいただってください。
- Q9. 大学院学生、外国人留学生(非正規生を除く)は応募できますか？**
応募はできますが、募集人員に満たない場合のみ参加が可能です。受講料に関しては、国籍にかかわらず、学部学生の場合、3万円を参加学生が負担し、残りは東北大学が負担します。大学院生の場合、全額自己負担となります。奨学金の詳しい支給基準については、「III. 費用と奨学金について」の「Q2. 奨学金(月額 7~8万円)は参加者全員が受給できますか？」を確認してください。

Q10. 非正規生とは何ですか？

非正規生とは、交換留学生のように、東北大学での学位取得を目的とせず、履修や聴講、研究の目的で一定の期間のみ本学へ所属している学生を指します。非正規生は、SAP に応募をすることができません。

Q11. 過去に SAP に参加しましたが、再度応募することはできますか？

過去に参加経験があっても、過去の参加プログラムと同じプログラムでなければ応募することができますが、選考の際は初めて SAP へ参加する学部学生が優先されます。

Q12. 応募の際に文系・理系の制限はありますか？

2020 年春実施のプログラムについてはありませんが、内容により専門的な知識があった方が受講しやすいプログラムもあります。詳細は、別紙 1【2020 年春スタディアブロードプログラム/SAP 一覧】を確認してください。プログラムによっては、事前に調査課題等が出される可能性があります。

Q13. 興味のあるプログラムが第 5 希望まで無い場合も、必ず第 5 希望まで記入しなければいけませんか？

第 5 希望まで記入しなくとも応募は可能です。ただし、希望先が少ない場合希望が通らず不合格となってしまう可能性があるため、少なくとも第 3 希望までは記入することを推奨します。原則として SAP 参加決定後の辞退は認められないため、応募前に各プログラムの日程をよく確認し、確実に参加できるプログラムのみ記入してください。なお、所属学部等の追試験・再試験期間と重なっている場合は、応募できません。

Q14. 海外旅行保険に加入する必要はありますか？

参加が決定した方は、東北大学指定の海外旅行保険である「付帯海学」に必ず加入していただきます。加入方法は参加決定後、事前研修で案内します。

II. 語学スコアについて

Q1. シラバスに書かれている「出発前、または帰国後の TOEFL/IELTS 受験」とは、どういう意味ですか？

SAP に参加する上での課題として、全ての参加者が、2020 年 5 月 1 日(予定)までに TOEFL (ITP または iBT)または IELTS のスコアシートの写しを提出しなければなりません。提出可能なスコアシートは 2018 年 10 月 1 日以降に受験した試験のスコアシートに限ります。2018 年 10 月 1 日以降にこれらの試験を受験していない人は、出発前または帰国後の受験が必須です。学内で受験できる日程を第 1 回事前研修で説明しますので、計画的に受験のスケジュールを立ててください。なお、受験に係る費用は自己負担です。
※スコアシートの提出方法は、事前研修で説明します。

III. 費用と奨学金について

Q1. 参加者が支払う費用とは何ですか？

参加者は、受講料(派遣先大学の受講料のうち、学部学生は 3 万円、大学院生は全額)、往復の航空券、空港からの送迎を含む現地での交通費、食費、宿泊費、海外旅行保険、ビザまたは滞在許可取得料(該当プログラムのみ)、TOEFL (ITP または iBT)または IELTS の受験料を自己負担する必要があります。プログラム毎の参加費用の目安は、別紙 1【2020 年春スタディアブロードプログラム/SAP 一覧】を確認してください。

Q2. 奨学金(月額 7~8 万円)は参加者全員が受給できますか？

受給予定の学生は、以下のとおりです。

- 学部学生: 日本国籍を有す全学生が受給可能(予定)
- 大学院学生: 過去に SAP に参加した事がなく、指定の方法により算出される 2018 年度の学業成績が成績評価係数 2.30(3.00 満点)以上で、履修登録をする学生のみ受給可能(予定)
- 外国籍学生: 在留資格が「永住」の場合は受給可能(予定)

※奨学金を受給する参加者は、事前研修、現地研修、事後研修、報告会の全てに参加し、課題や報告書、その他必要書類を提出し、TOEFL または IELTS のスコアシートの写しを提出することが義務付けられます。奨学金の支給要件を満たさない場合や、事前・事後研修・報告会を欠席したり、必要書類(TOEFL または IELTS のスコアシートの写しを含む)の提出を怠ったりした場合は、奨学金の支給対象外となる場合や、支給後であっても返還を求められる場合がありますので注意してください。

※他の団体等から本プログラムのための奨学金を受給する場合、当該奨学金を受給する事ができない場合があります。

Q3. 渡航支援金支給の詳しい条件と提出書類を教えてください。

条件: 渡航支援金支給対象者は以下の条件をすべて満たす必要があります。

- 指定の方法により算出される 2018 年度の学業成績が成績評価係数 2.30(3.00 満点)以上で、SAP 参加に際し、全学教育科目「海外研修(基礎)」を履修する者
 ※既に SAP に参加したことがあり、その参加により単位を取得済みの場合は、履修登録は行えません。
 ※学部 1 年生等、2018 年度の学業成績が無い者については、2019 年度前期の成績により当該条件を満たしているかを判断します。それ以外の者については、SAP 申請時に提出される申請書の採点スコア等により当該条件を満たしているかを判断します。
- 日本国籍を有すまたは、在留資格が「永住」の者
- SAP 参加にあたり、他の団体等から渡航費又は渡航費を含む奨学金(SAP 参加にあたり支給される月額 7~8 万円の奨学金は含まない)を受給していない者
- 世帯の所得金額が以下の金額である者

給与所得のみの世帯	年間収入金額(税込)が300万円以下
給与所得以外の所得を含む世帯	年間所得金額(必要経費等控除後)200万円以下

※年金のうち、老齢年金は収入に含みます。遺族年金、障害年金は含みません。

※養育費は収入に含みません。独立生計者の家計基準も、世帯(申請者本人及び配偶者)の収入金額で判断します。

※「所得税法上、父母等の扶養親族でない者」、「父母等と別居している者」、「申請者本人(配偶者があるときは、配偶者を含む)に収入があり、その収入について所得申告がなされ、所得証明書が発行される者」のすべてに該当する者は、独立生計者に認定されます。独立生計者の家計基準も世帯の所得金額で判断します。

提出書類: 上記の条件すべてを満たす受給希望者は、11月14日(木)までに留学生課(メールアドレスは、「VII. その他」Q2.に記載)へ事前連絡の上、所得金額証明書類等を第1回事前研修参加時に提出してください。証明書類は、以下を参照してください。

※事前連絡の際はメール本文に「①他団体等からのSAP参加のための奨学金の受給有無、②『所得を証明する書類』の提出対象者、③世帯の収入金額が上記の条件を満たすことを確認した旨」を明記してください。

- 支給対象者が父母等に扶養されている場合

提出対象者	証明書類
父母双方	・父の所得を証明する書類 ・母の所得を証明する書類 ・「家族構成申告書」(注1)
父母のいずれか	・父又は母の所得を証明する書類 ・「家族構成申告書」(注1)

父母以外	・父母以外(複数いる場合は全員分)の所得を証明する書類 ・「家族構成申告書」(注1)
------	---

(注1)事前連絡があった学生に、留学生課が該当するデータをメール添付で送付します。

※「所得を証明する書類」は、原則、2018年中の所得が確認できる「市区町村役場発行の所得証明書」(写し可)です。「所得証明書」の名称は市町村によって異なる場合がありますので注意してください(例:課税証明書、非課税証明書など)。

※父母が別居していても、離婚が成立していない場合は、父母双方の書類が必要です。

※離婚により同居している親とは別の親に扶養されている場合、提出対象者は同居の親となります。親元を離れて暮らしている場合は、帰省先等の親としてください。

※父母以外に扶養されていても、父母双方又はいずれかが同居している場合は、提出対象者は父母双方又はいずれかとなります。

➤ **支給対象者が独立生計者の場合**

提出対象者	証明書類
支給対象者のみ	・派遣学生の所得(38万円以上)を証明する書類 ・派遣学生及び父母等の住民票(世帯全員分)(写し可)※申請時3ヶ月以内に発行されたもの ・「独立生計者 収入・支出確認書」(注2)
支給対象者及び配偶者	・派遣学生及び配偶者の所得(双方の合算で38万円以上)を証明する書類 ・派遣学生及び配偶者の住民票(世帯全員分)(写し可)※申請時3ヶ月以内に発行されたもの ・派遣学生及び配偶者の父母等の住民票(世帯全員分)(写し可)※申請時3ヶ月以内に発行されたもの ・「独立生計者 収入・支出確認書」(注2)
<p>【派遣学生(及び配偶者)の所得が38万円未満の場合】 所得が38万円未満の場合、独立生計者とはみなせないため、追加書類が必要です。</p> <p>○奨学金(給付型又は貸与型)を受給している者 2018年中に申請者本人が受給した奨学金総額を証明する書類 ※2018年中の受給総額が103万円を超えることを確認してください。 ※書類は、奨学金支給団体が発行するものに限り、奨学金の名称、奨学金受給期間、受給金額が記載されている書類の写しを確認してください。</p> <p>○預貯金を切り崩して生活している者 生活費の管理に使用している預貯金通帳の「口座名義人」と「直近3ヶ月分記帳部分」の写し※3ヶ月分支出額の平均から算出される12ヶ月分支出額が103万円を超えることを確認してください。</p>	

(注2)事前連絡があった学生に、留学生課がデータをメール添付で送付します。

※「所得を証明する書類」は、原則、2018年中の所得が確認できる「市区町村役場発行の所得証明書」(写し可)です。「所得証明書」の名称は市町村によって異なる場合がありますので注意してください(例:課税証明書、非課税証明書など)。

Q4. 奨学金や渡航支援金はいつごろ支給されますか？

奨学金は、現地研修開始後、在籍確認が行われた上で現地到着2~3週間後を目安に各参加者の銀行口座に振り込まれる予定です。渡航支援金は、初回の奨学金支給時まで(初回の奨学金支給時を含む)に支給します。いずれも現金での支給は行いません。

Q5. 参加費用の支払い方法や支払い期限は、いつごろ通知されますか？

支払い方法や期限については、プログラムにより異なりますので、第1回事前研修時またはその後随時お知らせします。

IV. ホームステイ・現地での生活

Q1. ホームステイをするプログラムでは、どのような家庭に滞在することになりますか？

ホストファミリーは、各家庭がそれぞれ違った特徴を持ち、人種、家族構成、家庭状況などは千差万別です。ステイ先によっては、日本または日本以外の国からの留学生が滞在している家庭もあり、家庭内で多文化にふれる機会があるかもしれません。

多くのプログラムでは、派遣先の大学やホームステイエージェントへ提出する申込書(Application Form)にホストファミリーの希望を書く欄がありますが、ホストファミリーとのマッチングやルームメイトの選定は、全面的に派遣先の大学またはエージェントに委ねられます。

Q2. ホームステイ以外の滞在形態にはどのようなものがありますか？

滞在形態の詳細は、別紙1【2020年春スタディアブロードプログラム/SAP一覧】を確認してください。2人部屋に滞在する場合のルームメイトのマッチングについての要望を受け付けることはできません。

Q3. 滞在中にトラブルがおきた場合はどうすればよいでしょうか？

ホームステイ先でのトラブルについては、派遣先大学のホームステイオフィスやホームステイエージェントへ相談し、ホストファミリー変更などの手配をしてもらうことができます。また、滞在中に起こりうるトラブルに関しては、学内での事前研修で危機管理オリエンテーションを行います。24時間連絡可能な緊急連絡先も提供されます。

Q4. 病気や怪我をした時の医療費が心配です。

SAP参加者は、全員大学が指定する海外旅行保険である「付帯海学」への加入が義務付けられます。加入保険会社と提携する医療機関で治療を受ける場合は、キャッシュレス(医療機関から保険会社に直接請求するため、患者はその場で支払う必要がない)で受診することができます。また、提携する医療機関が近隣にない場合は、まずは自己負担し、後日請求することができます。詳しくは、事前研修の際に説明します。

Q5. 初めて海外へ行くので現地のことや持ち物などわからないことばかりです。

参加が決まったら、各自インターネットや旅行ガイドブック等で現地情報や持ち物等について調べましょう。また、事前研修の一環として事前調査活動も行うこととなります。自分で調べて情報を得るということは、SAPに限らず海外へ行く上で必須です。海外研修に「連れて行ってもらう」のではなく、「自分で行く」という意識を持ってください。

危機管理情報や参加プログラムに関する情報は、プログラム担当教職員等より随時提供されますので、よく読み、理解するようにしてください。

V. プログラムの途中変更やキャンセル

Q1. 参加希望プログラムの変更はできますか？

応募期間中は、ISTU上に提出した応募書類の差し替えが可能ですので、参加希望プログラムを変更したい方は提出済みの「応募用紙①」を一旦削除して内容修正後、再度ISTUに提出してください。応募期間終了後は希望プログラムの変更ができないため、提出前に入力に誤りが無いかよく確認してください。

Q2. 応募後のキャンセルはできますか？

合格発表後の辞退は原則として認められません。各プログラムの日程をよく確認し、確実に参加できるプログラムにのみ応募するようにしてください。所属学部等の追試験・再試験期間と重なっている場合は、応募でき

ません。

合格発表後、病気や事故などのやむを得ない事情で参加を辞退する場合であっても、旅行代金のキャンセル料等(学生負担)が発生する場合があります。また、払い込まれた受講料は返還されません。

Q3. 途中参加、途中帰国、現地研修終了後の個人旅行(日本帰国前)はできますか？

できません。日本出発から日本帰国までは団体渡航です。追試験や再試験による途中参加・帰国も認められませんので、必ず事前に試験日程を確認してください。

Q4. プログラムが中止となることはありますか。

テロや天災等、不測の事態が発生した場合には、大学の判断でプログラムの実施を中止・中断することがあります。その際にキャンセル料金等(航空券や宿泊費用など)が発生する場合には、参加学生の自己負担となります。

VI. 履修登録、事前・事後研修

Q1. 必ず履修登録をしなければなりませんか？登録はどのように行いますか？

過去に単位取得済みの参加者を除き、成績評価を伴う全学教育科目「海外研修(基礎)」(2単位)の履修を原則とします。履修登録は留学生課が行いますので、個人で登録手続きをする必要はありません。履修可能単位数の制限などの理由により履修ができない参加者は、期日までにプログラム担当者に申し出ること、履修登録は免除されます(履修制限や単位上限に関しては、自身の所属部局に確認をしてください)。履修登録ができない場合でもSAPの参加は可能です。

Q2. どうしても事前研修や事後研修に参加できない場合はどうすればよいですか？

本プログラム参加の条件として、すべての事前研修、事後研修への積極的な参加が義務づけられています。やむを得ない理由(大学の授業や試験等)により欠席や遅刻する場合、事前に欠席・遅刻理由届を提出してください。その理由が正当であると認められれば、減点対象とはなりません。正当な理由として認められない欠席があった場合は、減点となるとともに、奨学金の支給対象から除外される場合や、支給後であっても返還を求められる場合がありますので注意してください。

VII. その他

Q1. 現在、治療中の症状や健康上の問題がありますが、応募できますか？

応募する前に、主治医にプログラム内容を説明して、参加することについての許可を得てください。

海外滞在中は、環境の変化により、体調に影響が出る可能性がありますので、この点も主治医にしっかり相談してください。

Q2. このQ&Aに記載されている以外の質問がある場合はどうすればよいですか？

sap@grp.tohoku.ac.jpへEメールで問い合わせることができます。問い合わせの際は、必ずパソコンのメールアドレスから送信し、①件名 ②名前 ③学部・学年を明記してください。名前が確認できない問い合わせメールには返信しませんので注意してください。